

■平成31年度分住民税の申告について

確定申告の受け付けと併せて同会場にて、住民税の申告の受け付けを実施します。

1月1日現在、下川町に住所のある人は、確定申告受付期間内に平成30年中の所得や各種控除などの住民税の申告をしてください。ただし、確定申告をされた人などは、住民税の申告は不要です。

なお、住民税の申告書は、住民税の課税資料となるほか、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料（第1号被保険者）の申告資料にもなることから、各制度において申告の対象となる人は、必ず申告をしてください。そのほか、保育料、高額療養費の自己負担限度額、各種医療費助成制度の区分判定などに所得額などの提示が必要な人や、所得の証明が必要な人なども申告が必要です。

また、提出される申告書にはマイナンバーの記

載が必要でです。（詳細・平成30年12月号広報しもかわ掲載）

■法人番号の活用について活用方法のご紹介

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。個人番号（マイナンバー）や法人番号は、平成28年1月から順次利用が開始されています。

法人番号は、マイナンバーとは異なり、利用範囲の制約がなく、「国税庁法人番号公表サイト」
([http://www.houjin-bangou](http://www.houjin-bangou.nta.go.jp)

.nta.go.jp)において公表するものであり、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

国税庁法人番号公表サイトでは、「法人番号」「商号又は名称」「所在地」などの、法人等の基本3情報を調べることができます。

法人番号の最新情報など、詳しくは、国税庁ホームページの特設サイトをのご確認ください。

■お問い合わせ

税務住民課
税務・収納グループ
☎ 4-2511
内線 114
☆ 4-251103
名寄税務署
☎ 01654-2-2157

講習更新時講習
(1月7日から2月4日まで)

名寄文化センター会場

■違反運転者講習(2時間)

1月10日(木)19時
2月4日(月)14時

■初回更新者講習(2時間)

1月17日(木)14時

■一般運転者講習(1時間)

1月7日(月)14時
1月17日(木)17時30分
2月4日(月)17時30分

■優良運転者講習(30分)

1月7日(月)13時
1月10日(木)18時
2月4日(月)19時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習(30分)

1月21日(月)13時

自衛官等募集

	2月自衛官候補生試験(男・女)	3月自衛官候補生試験(男・女)
応募資格	18歳以上32歳以下(採用予定月の1日現在)	
受付期間	2月試験受付中～平成31年2月12日(火)締切 ※2月以降の試験も随時受付けておりますが 採用予定数に達した場合は実施致しません。	3月試験受付中～平成31年2月22日(金)締切 ※3月以降の試験も随時受付けております。
試験日	平成31年2月17日(日) 平成31年2月18日(月) ※いずれか1日を指定できます。	平成31年3月3日(日) 平成31年3月4日(月) ※いずれか1日を指定できます。
試験会場	旭川	

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所

☎ 01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。

☎ 4-2511内線222 ☆4-251101

